

埼玉県行政書士会熊谷支部広報誌

Kumagaya 倉楽部

行政書士は街の身近な法律家

目次

CONTENTS

ページ

支部長挨拶	1
主な行事	2
新入会員の紹介	5
トピックス	6
報告	8



支部長挨拶

支部長 西村 弘史

朝晩の冷え込みがだんだん厳しくなってまいりましたが、支部会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より支部の運営に際しましては、大変ご理解、ご協力を頂いておりますこと、この紙面をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、今年一年を振り返ってみると、いろいろなことがございましたが、私の中での一番記憶に残ることは2月の2週続けての大雪でした。特に14日から15日にかけての積雪量は私自身もまた皆様にとっても、かつて経験したこともないほどだったのではないかでしょうか。朝目覚めて窓の外を見て本当にびっくりしました。辺り一面1m近い雪が積もっており、まるで豪雪地帯のスキー場でみるような光景でした。15日は午後から支部の業務研修会が予定されておりましたので、車が乗り出せるかどうか確認しましたが、道路も一面想像を絶するほどの積雪で、やむなく業務研修会は中止にいたしました。私の入会以来支部行事が何らかの理由によって中止になったのは、初めてでした。

この想像を絶する豪雪により、熊谷市内でもカーポートが倒壊したり、多くの被害があったようですが、会員の皆様から直接、被害等の報告がなかったのは幸いでした。

昨年の竜巻被害に続き今年の大雪とこの地域にも自然災害が続きましたが、全国的にみると、9月の御嶽山の噴火によって、火山災害として戦後最悪の被害が発生しました。また、11月には白馬村で地震により家屋が倒壊した被害も発生しました。他にも全国各地

で自然災害が発生し、多くの被害がでているのは皆様ご承知のとおりです。自然災害が発生すること自体防ぎようはないわけですが、少しでも人的被害を食い止められるよう、私たち自身日頃から、災害に対する備えが必要であると痛感しています。急な災害時の避難場所や避難経路等は、日頃から確認しておく必要があるのではないかでしょうか。

ところで、この原稿を書いているときに、衆議院の解散がありました。この紙面が皆様に届くころには結果がでているかもしれません、いずれにしても2年間の安倍政権に対する審判がくだされる選挙になるわけです。4月の消費税増税から8ヶ月過ぎたわけですが、その後の消費が低迷し来年の10%への再増税は見送られました。今回の消費税増税が重い負担になっている方がたくさんいらっしゃいます。一方で、税金が社会保障を継続していくために必要なのは、誰でもわかります。国の借金が危険な状態まで膨らんでいることも、国民は知っています。次の政権には、私たち国民が納得し、そしてひとりひとりが少しでも豊かになったと感じられる政治を願っているのは私だけではないと思います。

そして、私たち自身も国や自治体に頼るだけでなく、自身にできる社会貢献について考え、実践していく必要があるのではないかと思います。そんなことを考えながら、日々努力してまいりたいと思っておりますので、皆様には引き続き、ご指導ご鞭撻をいただきまますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

主な行事(平成26年1月~)

新年賀詞交歓会

1月11日（土）

マロウドイン熊谷において新年賀詞交歓会が開催されました。富岡熊谷市長をはじめ8名のご来賓の皆様をお迎えし、支部会員30名の出席がありました。西村支部長からの挨拶では、支部運営に関して本年の抱負が述べられました

平成26年度支部定時総会 5月10日（土）

マロウドイン熊谷において平成26年度支部定時総会が開催されました。29名（委任状43名）の会員が出席し、本会からは新居榮一副会長に来賓として出席をいただきました。

出席会員の中から、浅見龍二会員が議長に選出され、浅見議長の進行により、審議が始まりました。審議も質疑応答もスムーズに進み、すべての議案に対して出席した会員からの承認を得ることができました。

ごみゼロ運動

5月31日（土）

毎年恒例となっているごみゼロ運動を実施しました。熊谷市役所近くの中央公園に、西村弘史支部長をはじめ22名の会員が集合し、空き缶やペットボトル、ポイ捨てされたタバコの吸い殻などのごみを集めました。

この日は気温30°Cを超える暑さの中、参加した会員は汗をかきながらでしたが、和気あいあいとした雰囲気でごみを拾いました。

支部業務研修会

7月26日（土）

熊谷商工会議所において、本年度第1回業務研修会が開催されました。参加者は19名でした。本研修会は、2月の記録的な大雪のため開催が見送られていたものです。

テーマは、「今後ますます重要な他士業との業務連携」（土地手続きの実務）でした。講師は当支部会員の土地家屋調査士である松本嘉明会員でした。事例を織り交ぜた講義は非常にわかりやすく、相続関係説明図を作成する時間もあり、充実した研修会となりました。

平成26年度支部研修旅行 **9月13日（土）・14日（日）**

9月13日、14日、支部研修旅行が行われました。信州の鎌倉と称される、長野県上田市の別所温泉に向かいました。19名の参加者（会員、家族を含む）による旅行となりました。

初日、早めに集合して温泉街を散策しました。まず、北向観音を参拝し、次に安楽寺の国宝八角三重塔を見学。さらに、常楽寺も参拝しました。歴史ある町並みをゆっくりと鑑賞できました。

宿泊先の旅館・花屋は、登録有形文化財となっていて、大正ロマンを感じさせる建物でした。

行政書士無料相談会

10月11日（土）

八木橋百貨店東口玄関をお借りして、恒例の県下一斉無料相談会を実施しました。相談員は7名で、相談件数は13件でした。

相談内容は遺言・相続が6件と最も多く、相談件数の約半数となりました。相談者の期待に応えられたのではないかと思います。

支部業務研修会

11月22日（土）

11月22日（土）午後2時30分より、平成26年度第2回業務研修会を開催しました。第1部は、日本政策金融公庫熊谷支店の古閑潔氏から「公庫の概要及び商品説明」がありました。中小企業支援の知識の一つとして、非常に参考になる内容でした。第2部は、「市民相談員の役割と対応可能な範囲」ということで、市役所で行われる行政書士相談について、会員間で意見を出し合うためのグループ討論を実施しました。14名の会員が参加し、飯島広樹会員の司会進行のもと、2グループに分けて話し合いました。



新年賀詞交歓会 荒岡会長と西村支部長



支部定時総会 浅見龍二議長



ごみゼロ運動



支部研修旅行



県下一斉無料相談会



支部業務研修会

新入会員の紹介

平成25年12月以降に入会された先生方です。

小川 忠喜（おがわ ただよし）先生 （平成26年1月入会）

〈事務所所在地〉 熊谷市久下2丁目36番地 いちご畑103号室

〈TEL〉 048-525-1530

〈兼業資格〉

西田 政隆（にしだ まさたか）先生 （平成26年10月入会）

〈事務所所在地〉 熊谷市石原1丁目78番地

〈TEL〉 048-522-1402

〈兼業資格〉 税理士

平成26年10月入会いたしました西田政隆でございます。税理士として業務してまいりましたが、建設業関係業務のご依頼があり、行政書士を登録いたしました。今後会員の皆様に何かとお世話になると存じますかご指導の程よろしくお願ひいたします。

退会者（平成25年12月以降）

福田 修重

佐藤 圭太

小橋 祐子（県北支部へ）

長谷川 敏治

〈敬称略〉

訃 報

小林 三男 先生 （平成26年2月19日ご逝去）

田口 大 先生 （平成26年11月26日ご逝去）

田口先生は支部監事、理事を務められ、支部運営にご協力をいただきました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

トピックス

行政書士法の一部を改正する法律が成立 行政不服申立て代理権を獲得

第186回国会において、行政不服申立て代理権に係る「行政書士法の一部を改正する法律案」が、6月13日に衆議院本会議を通過し、6月20日に参議院本会議において、全会一致で可決承認され成立し、6月27日に法律第89号として官報公布されました。

この法律改正により、行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、異議申立て、再審査請求等行政府に対する不服申し立ての手続について代理し、及びその手続について官公署に提出する書類を作成することを業とすることができますようになります。

この業務は、日本行政書士会連合会がその会則に定めるところにより実施する研修の課程を修了した行政書士「特定行政書士」に限り、行うことができます。

神山忠之顧問が行政書士ADRセンター埼玉 センター長に就任

熊谷支部顧問の神山忠之会員が、行政書士ADRセンター埼玉 センター長に就任されました。

新センター長のごあいさつ

先般、7月7日付でセンター長を拝命いたしました熊谷支部の神山忠之です。平成24年6月高玉功稔前会長から、過去の経験を生かし当センターの苦情対応責任者として協力してほしい旨要請を受け、以来センターの認知度アップのため、運営委員の一員として活動して参りました。

この度荒岡会長からセンター長就任の要請を受け、自分で良いのかと若干不安も感じましたが、同級生はじめ周囲の皆様の暖かい励ましに応え、お受けすることと致しました。

関口隆夫担当副会長、栗田峰至次長、運営委員、調停人候補者、そして事務局の皆様のお力を借りしながら、勤めさせていただきます。

会員の皆様、役員の皆様方のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

(「行政書士 埼玉 No.134」より)

報 告

市役所無料相談コーナー相談件数

平成26年1月から12月までの市役所無料相談コーナー相談件数をご報告いたします。

平成26年1月	相続	5件	遺言	1件	その他	0件
2月	相続	9件	遺言	0件	その他	1件
3月	相続	9件	遺言	1件	その他	1件
4月	相続	9件	遺言	2件	その他	0件
5月	相続	7件	遺言	1件	その他	0件
6月	相続	4件	遺言	1件	その他	0件
7月	相続	11件	遺言	2件	その他	0件
8月	相続	10件	遺言	1件	その他	0件
9月	相続	8件	遺言	3件	その他	1件
10月	相続	8件	遺言	0件	その他	0件
11月	相続	7件	遺言	1件	その他	1件
12月	相続	6件	遺言	1件	その他	0件
合計		93件		14件		4件

- ・相談件数の合計は111件。月平均およそ9件です。
- ・相続・遺言が9割以上を占めています。
- ・月別の最高件数は、7月の13件でした。

編集後記

Kumagaya 俱楽部第40号をお届けいたします。来年以降、「特定行政書士」が誕生するわけですが、「行政書士」「特定行政書士」の名称にかかわらず、行政書士の使命は、国民の利便に資することにあると思います。

支部会員の皆様の更なるご発展とご健勝をお祈り申し上げます。

(広報部 高橋)